

6月一時金、本日支給！

～支給式等は、以下の通りとなります。

一般職（1～5級、6級総括主査）

(本給×2.24月+6,500円×扶養手当人数+62,225円+職務別加算)×期間率

職務別加算 = (本給+地域調整手当)×加算率×2.24月

加算率 ... 4,5級:0.05 6級:0.1

地域調整手当 = 本給×地域調整手当の支給割合(注)

注:東京特別区0.06、その他の地区は0.01(2008年6月現在)

常勤職員

(本給×2.24月+6,500円×扶養手当人数+9,350円)×期間率

6級職員

{(本給+職責手当)×支給率+職務別加算}×期間率

支給率 標準:2.337(査定 A:1.10 B:1.05 C:1.00 D:0.95 E:0.90)

職務別加算 計算式は一般職と同様(加算率...6級:0.1)

臨時職員

平成19年12月2日から平成20年6月1日までの期間において

(1)出勤日数 20日以上 40日未満の者: 本給日額の7日分

(2)出勤日数 40日以上 70日未満の者: 本給日額の13日分

(3)出勤日数 70日以上 100日未満の者: 本給日額の15日分

(4)出勤日数 100日以上の場合: 本給日額の17日分

(注)臨時用員就業規則に定める年次休暇及び特別休暇は、出勤とみなす。

ご挨拶

原研労組第59期中央執行委員会は、本日6月30日をもって任期満了となります。この一年間、新人事評価制度・継続雇用・サービス管理システムなど、様々な課題について機構と交渉を行ってきました。長年の懸案であった定年退職日の年度末統一については、今年度からの実現にこぎ着けましたが、継続中の諸課題については、次期執行部に引き続き担って頂くこととなります。交渉は組合の権利ですが、それを効果的に行使するためには組合員数が必要です。多くの職員の皆様が、原研労へ加入して頂くよう切に願います。至らない点も多かった現執行部でしたが、組合員の皆様のご支援・ご協力に心から感謝致します。一年間、ありがとうございました。

新人事評価制度について

～機構と検討事項の整理・確認を行います。～

2007年度(H19年度)に6級以下職員への試行が行われている新人事評価制度については、これまでの労組と機構との交渉を通して、検討すべき点が次第に明確になってきており、労組の主張も一定程度取り入れられてきています(不服申し立て制度において、調停会議の公正さを確保するために立会人の出席を認めることや、5級職員を評価補助者にしないことなど)。そこで、一旦これまでの交渉内容を整理した上で、今後も継続して協議が必要な事項として残っているものについて、機構と確認を行い、文書の形で残しておくこととしました。

以下のような内容で、機構と確認を行います。

人事評価制度については、以下の事項について、今後も継続的に協議を行っていくこととする。

1. 不服申し立て制度
不服申し立ての試行、不服申し立ての対象及び時期について
2. 評価補助者
6級以上のライン職以外を評価補助者とするものの是非について
3. 評価の基本的考え方
成果型の評価、チームプレイの評価、発揮能力評価の妥当性等について
4. 処遇への反映
各処遇の人数割合及び増減額の幅について
5. その他
交渉過程で出てきた問題については、今後も誠意をもって協議していく。

もちろんこれらは、現時点で継続して協議が必要であると認識されているもので、今後の交渉の中で新たに指摘される問題点についても、同様に協議を継続していきます。機構との交渉に当たっては、引き続き、多くの組合員の皆様の声を集めていきたいと考えますので、労組まで積極的にご意見をお寄せ下さい。